輸出統計品目表第二九〇四・九〇号を次のように改める。

2904.90		―その他のもの		
	100	――トリクロロニトロメタン（クロロピクリン）	KG	
	900	――その他のもの	KG	

輸出統計品目表第二九二〇・九〇号を次のように改める。

2920.90		―その他のもの		
	100	――亜りん酸トリメチル	KG	
	200	――亜りん酸トリエチル	KG	
	300	――亜りん酸ジメチル	KG	
	400	――亜りん酸ジエチル	KG	
	900	――その他のもの	KG	

輸出統計品目表第二九二二・一三号を次のように改める。

2922.13		――トリエタノールアミン及びその塩		
	100	―――トリエタノールアミン	KG	
	900	―――その他のもの	KG	

輸出統計品目表第二九二二・一九号を次のように改める。

2922.19		――その他のもの		
	100	―――エチルジエタノールアミン	KG	
	200	―――メチルジエタノールアミン	KG	
	900	―――その他のもの	KG	

輸出統計品目表第三六〇五・〇〇号を次のように改める。

3605.00	000	マッチ（第36.04項の火工品を除く。）	KG(I.C.)	

輸出統計品目表第五二〇八・一一号中

「	100	―――金巾	SM	KG	」を

削る。

輸出統計品目表第五二〇八・一二号中

「	100	―――金巾	SM	KG	」を

削る。

輸出統計品目表第五二〇九・一一号を次のように改める。

5209.11	000	――平織りのもの	SM	KG	

輸出統計品目表第五二〇九・五一号中

「	100	―――粗布及び細布	SM	KG	
	200	―――金巾	SM	KG	」を

削る。

輸出統計品目表第五四〇七・一〇号中

「	200	――ポリエステルの長繊維の重量が全重量の85%以上のもの	SM	KG	」を

削る。

輸出統計品目表第五四〇七・四二号中

「	200	―――クレープ	SM	KG	」を

削る。

輸出統計品目表第五四〇七・六九号を次のように改める。

5407.69		――その他のもの		
		―――漂白してないもの及び漂白したもの		
	120	――――クレープ	SM	KG
	190	――――その他のもの	SM	KG
	200	―――浸染したもの	SM	KG
		―――異なる色の糸から成るもの		
	320	――――クレープ	SM	KG
	390	――――その他のもの	SM	KG
	400	―――なせんしたもの	SM	KG

輸出統計品目表第五八〇六・三二号を次のように改める。

5806.32		――人造繊維製のもの		
	100	―――合成繊維製のもの		KG
	200	―――再生繊維又は半合成繊維製のもの		KG

輸出統計品目表第六〇〇一・一〇号を次のように改める。

6001.10	000	―ロングパイル編物	SM	KG	

輸出統計品目表第六八一三・一一〇号を次のように改める。

6813.20	000	―石綿を含有するもの		KG	

輸出統計品目表第六九一一・〇〇号中

「	200	―台所用品	DZ	KG	」を

削る。

輸出統計品目表第七三一五・一一号を次のように改める。

7315.11		――ローラーチェーン		
	100	―――自転車に使用する種類のもの		KG
	200	―――自動車エンジン又はモーターサイクルに使用する種類のもの		KG
	900	―――その他のもの		KG

輸出統計品目表第八四四七・一一号を次のように改める。

8447.11	000	――シリンダーの直径が165ミリメートル以下のもの	NO	KG	

輸出統計品目表第八四七一・七〇号中

「	200	――フレキシブルディスク装置		NO	」を

削る。

輸出統計品目表第八五二二・九〇号を次のように改める。

8522.90	000	―その他のもの		KG	